

地方創生 2. 0 基本構想（概要）



令和 7 年 7 月 23 日（水）

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

「地方創生2.0基本構想」（概要）

令和 7 年 6 月 1 3 日
閣議決定

【地方創生をめぐる現状認識】

1.人口・東京一極集中の状況

3.地方創生をめぐる社会情勢の変化

○厳しさ

・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など

○追い風

・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など

2.地域経済の状況

4.これまでの地方創生10年の成果と反省

○成果

・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など

○反省

・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など

【地方創生2.0の起動】

1. 目指す姿

＝「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

①「強い」経済	②「豊かな」生活環境	③「新しい日本・楽しい日本」
・ 自立的で持続的に成長する「 <u>稼げる</u> 」経済の創出により、新たな人を呼び込み、 <u>強い地方経済を創出</u>	・ <u>生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築</u> し、地方に新たな魅力と活力を創出	・ <u>若者や女性にも選ばれる地方</u> 、誰もが安心して暮らし続けられ、 <u>一人一人が幸せを実感できる地方</u> を創出

就業者 1 人当たり年間付加価値
労働生産性を東京圏と同水準に

など 3 つの目標

地域の買物環境の維持・向上を
図る市町村の割合を10割に

など 5 つの目標

魅力的な環境整備により、地方への
若者の流れを 2 倍に

など 3 つの目標

関係人口を実人数1,000万人、
延べ人数1億人創出

AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る
市町村の割合を10割に

など 3 つの目標

2. 地方創生2.0の基本姿勢・視点



令和の日本列島改造

○人口減少への認識の変化

1. 人口減少に歯止めをかけるための
取組に注力

2. 0

人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。
住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、
まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進。

○若者や女性にも選ばれる地域

1. 安定的な雇用創出や子育て支援等
を推進したが、流出が継続

2. 0

地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や
女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい／行きたいと思える地域をつくる。

○人口減少が進行する中でも「稼げる」地方 ～新結合による高付加価値型の地方経済（地方イノベーション創生構想）～

1. 企業誘致や産業活性化等を目指し
たが、連携や支援不足で伸び悩み
（工場のアジア移転等）

2. 0

多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域の
ポテンシャルを活かして高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開などにより、
自立的な地方経済を構築する。

○AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

1. ICT活用やブロードバンド整備を目指
したが、限定的

2. 0

AI・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。
GX・DXによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたワット・ビット連携などによる
インフラ整備を進める。

○都市と地方が互いに支え合い、人材の好循環の創出

1. 移住支援などで都市から地方への
人の流れを目指したが、道半ば

2. 0

関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き、
分野を越えた連携・協働の流れをつくる。

○地方創生の好事例の普遍化と、広域での展開を促進

1. 市町村で様々な取組が実施された
が面的な広がりに欠けた

2. 0

産官学金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、
好事例の普遍化と広域での展開を促進（例：「広域リージョン連携」）。

3. 政策の5本柱

(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5)広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

4. 各主体が果たす役割

(1) 国の役割

省庁横断の連携体制を強めるとともに、地方起点の課題に対する規制改革や諸制度の見直しなど、制度的なアプローチを強化する。

① 人材支援・人材育成

地方創生伴走支援制度の拡充など人材支援の充実

② 情報支援・デジタルツールの整備

RESAS、RAIDAによる情報支援の強化
地方の負担軽減につながるデジタルの活用
地方公共団体の各種指標を比較可能なかたちで視覚化

③ 規制・制度改革

地方起点の大胆な規制・制度改革、子育て支援の充実
税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築
広域連携支援、分野横断的な制度の枠組みの見直し

④ 財政、金融による支援等

新地方創生交付金の使い勝手向上
地域課題解決へ民間資金の新たな流れの創出

⑤ 広報周知活動と国民的な機運の向上

各地で進展する地方創生の取組について、地方でこそ実感を伴う形でわかりやすく情報発信

(2) 地方公共団体の役割

○ 市町村の役割

- 地方創生2.0を現場で中心的に担う主体として、関係者を巻き込んで取組を推進。
- 政令市、中核市等の特性に応じた、維持すべき機能の高度化。
- 他地域との比較や好事例を学び、活用するとともに、人材育成にも積極的に取り組む。

○ 都道府県の役割

- 都道府県は、広域自治体として、市町村間の調整や補完、市町村の状況の可視化、国との連携など、重要な役割。
- 統計指標や様々なデータを活用し市町村の状況を可視化することで、市町村の主体的な動きにつなげる。

(3) 地域の多様なステークホルダーの役割

- 産官学金労言士等が相互に連携し、それぞれの人材、資金、ノウハウ等を活かして地方創生に貢献。
- 都市部にある企業・教育機関等も、地方に目を向け、それぞれの強みを活かした地域貢献と新たな発展を行う。
- 民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹きつける質の高いまちづくりの推進。

5. 今後の進め方

- 国は地方創生2.0に向けた取組に早急にとりかかる。2025年中に総合戦略を策定。
- 総合戦略の策定にあたり、1年、3年、5年の工程表の策定や、評価指標（KPI）を適切に設定。
- 地方は地方創生2.0を推進する取組に早期に着手し、地域の多様なステークホルダー等とともに地方版総合戦略を見直し。
- 本基本構想は今後10年間を対象として策定。中間年度の5年後に必要な見直し。

(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

○民主導でハード整備からソフト運営まで担う新しいタイプの企業城下町、人を惹きつける質の高いまちづくりの推進

【本年6月中に総理をトップとする会議を新地方創生本部の下に創設】

- 意欲と能力のある「民」の力を活かす観点から、地方創生に民間の資金とエネルギーを投じ、新たなまちづくりに取り組む企業経営者をロールモデルとして、全国各地でこうした取組を普遍化させていく。このため、新地方創生本部の下に、内閣総理大臣をトップとする会議体を立ち上げ、民主導の地方創生の取組を進めるために必要となる行政の対応（規制制度改革や支援）の在り方や、企業経営者のネットワークの形成などについて検討を行う。

○地域の働き方・職場改革を起点とした社会変革

【68自治体で先行実施】

- 公募した取組意欲ある68の自治体（24県、44市町村）と各府省横断のサポートメンバーで「地域働き方・職場改革ネットワーク」を形成し、「若者や女性にも選ばれる地方」に向けた地域働き方・職場改革の取組を始動する。今後3～5年程度、これらの先行自治体の成果・成功体験の蓄積を進め、全国的な波及を目指す（アンコンシャス・バイアス等の意識変革）。

○地域暮らしサービス拠点構想、ドローンや自動配送ロボットを活用した生活必需品の物流、「地域協同プラットフォーム」の構築

【暮らし続けるために必要なサービスを1か所で複数提供する拠点を整備】

- 各省庁・地方公共団体の連携の下、民間事業者の知見や資本も活用しつつ、民間施設（スーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニエンスストア等）への行政機能の併設等、1か所で複数のサービスを提供する総合的な「地域暮らしサービス拠点」を整備する。これらにオンライン、ドローン等のデジタル技術の活用による遠隔地へのサービス提供を組み合わせる。
- 人口・生産年齢人口の減少等により事業継続が難しい地域において、社会生活に不可欠なサービスの提供を可能とする共助型事業体を「地域協同プラットフォーム」と位置づけ、省力化・デジタル化・協同化によって、事業継続に取り組む事業体への支援の枠組みを新たに設ける。

○全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」（日本版C C R C）2.0の展開

【3年後に、全国で100か所小規模・地域共生ホーム型C C R Cの展開を目指す】

- 年齢や障害の有無を問わず多様な人々が集い、持つ能力を希望に応じて発揮し、生きがいを持って暮らす小規模・地域共生ホーム型C C R Cの推進を中心として、「生涯活躍のまち」（日本版C C R C）2.0の展開に向け、省庁横断的な「生涯活躍のまち」（日本版C C R C）2.0検討チームを設置し、制度・運用の見直し等を行う。

(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

○地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成

【全自治体での郷土学習の実施に向け2026年度中に結論】

- ・ 「子供が地域を愛し地域が子供を支える」体制の構築に向け、学習指導要領を改訂し郷土学習を充実する。また、改訂を待たずに先取りで郷土学習の先進事例を普及・加速する。
- ・ 専門高校を拠点とした地方創生を進めるため、産業界と連携した地域人材の育成の取組（寮機能などの交流拠点の整備を含む）、産業界等からの人材派遣などの伴走支援による専門高校の機能強化・高度化に取り組む。

○誰も取り残さない支援体制を整備し、全世代・包摂的な地域共生社会の実現

【制度的対応について2025年度中に結論】

- ・ 担い手不足が深刻化し、地域で支え合う機能が低下する中山間・人口減少地域における体制整備を進めるため、高齢、こども、障害、生活困窮分野の相談支援・地域づくり事業を一本化し、機能強化を図り、地域の実情に応じた連携・協働を図るための制度改正を実現する。
- ・ モデル事業を通じて地域での事例を蓄積し、他の地域への展開する。

○「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開

【「交通空白」地点（全国約2,000地区及び交通結節点約460地点）の解消に目途】

- ・ 「「交通空白」解消に向けた取組方針2025」に基づき、集中対策期間（2025年度～2027年度）で、公共・日本版ライドシェア等の普及、民間技術等の活用、国による伴走、共同化・協業化や自治体機能の補完・強化を図る新たな制度的枠組み構築など、これまでを上回る国の総合的支援の下、「交通空白」解消を図るとともに、省力化推進、担い手確保、自動運転の普及・拡大等地域交通のリ・デザインを全面展開する。

(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

○スタートアップを生み出すエコシステムの形成、地方公共団体によるスタートアップからの調達促進

【スタートアップ・エコシステム拠点都市を8都市から13都市へと拡大】

- ディープテック分野をはじめとしたスタートアップを一層生み出していく環境を整備するため、スタートアップ・エコシステム拠点都市において、地域の産業や大学等の研究特性を活かした分野・領域の重点化、アントレプレナーシップ教育の充実、オープンイノベーションや公共調達の促進、核となる組織・人材の育成・確保等の取組を強化し、スタートアップの創出から創業後の成長までの一貫した支援を推進する。
- 自治体ニーズとのマッチング・案件組成の支援、トライアル発注や随意契約の促進など契約の工夫、地域間の共同調達の円滑化に関するガイドの作成、知的財産の保護、インセンティブ措置の深掘り等、地方公共団体によるスタートアップからの調達を促進する多面的な取組を新たに実施する。

○産官学共創に向けた拠点の形成

【地方における先端研究設備等の利用機会を3倍以上増加させることを目指す】

- 地方におけるオープンイノベーションの促進のため、地方大学や国立研究開発法人等の産官学の連携拠点・地方創生型共創拠点（例：現状地域大学関連26か所、産総研関連3か所）を強化するとともに、地方大学、大学共同利用機関等にAI for Scienceに資する自動化・自律化・遠隔化等の機能や世界に先駆けた新たな計測・分析機能を備えた先端研究設備等の共用拠点を整備しネットワークを構築する。

○地域を支える企業の輸出・海外展開支援を通じた高付加価値化

【新規輸出1万者】

- 中堅・中小企業等の輸出額・現地法人売上高35.5兆円を目指し、商社やメーカー出身の専門家による販路開拓支援や越境EC等を活用した輸出先の多角化など、全都道府県に支援拠点を持つ独立行政法人日本貿易振興機構をはじめとする関係機関が連携し、「新規輸出1万者支援プログラム」を更に充実させる。

○観光・インバウンドの地方誘客の促進を通じた高付加価値化

【2030年訪日外国人旅行者数6,000万人・消費額15兆円】

- 2030年訪日外国人旅行者数6,000万人・消費額15兆円を目指し、インバウンドの地方誘客を促進するため、「多様な地域資源」を生かした観光コンテンツ造成や観光客向けの移動手段などの受入環境整備等に取り組む地域等を支援し、観光地の高付加価値化を進める。

(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

○農林水産業の未来を創るスマート技術の開発・普及促進

【2030年までにスマート農業技術を活用した面積を50%にすることを旨とする】

- 農林水産業の飛躍的な生産性向上や環境負荷低減を実現するため、農地の大区画化、共同利用施設の再編・集約化、多収性・高温耐性等を備えた品種の開発・導入に加え、A I やデジタル、衛星情報等の宇宙技術など先端技術を利用した高度な管理や出荷手法等の導入、生産者の労働負担を軽減するリモート監視やリモート操作を活用した労働力の外部化・無人化等により、徹底的な効率化・省力化に向けたスマート農林水産業技術の開発・普及を加速化する。将来的には、農業者の指示でA I を搭載したロボット農機が様々な作業を行う姿を実現する。

○中堅・中小企業に対する地域の支援体制の構築

【中堅企業の付加価値増加率 実質4%/年（経済成長目標の4倍）以上を旨とする】

- 「中堅企業成長ビジョン」等で掲げた目標の達成に向け、累計6,000億円（令和5年度補正及び令和6年度補正）の大規模成長投資補助金など、設備投資や海外展開、M & A 等に対する措置を通じて、地域経済を牽引する中堅・中小企業の成長投資を促進する。
- 高度化する経営課題への対応として、地方9ブロックごとの広域的な支援の枠組みである「地域円卓会議」を通じて、地産外商に積極的に取り組み地域貢献度の高い企業を重点支援企業として選定し、各省庁の地方支分部局や民間支援機関による省庁横断的なプッシュ型の伴走支援を行うなど、地方での企業支援体制を強化する。

○文化・スポーツを活かした高付加価値化の取組の強化

【2026年までにスポーツツーリズム関連消費額3,800億円】

- 各地の文化資源をいかし、インバウンドの呼び込み等を更に進めていくため、NEXT日本博（仮称）を創設し、人材育成を含む一体的な伴走による、地域に根ざした文化観光コンテンツの創出に重点化するとともに、マンガ、アニメ、ゲーム、映画等のコンテンツが有する複合的な地方創生の力の発揮に向け、アニメツーリズムやロケ誘致、博物館・美術館等の拠点化等を推進する。
- スポーツコンプレックスの推進などをはじめ、地域に応じた伴走支援や、大規模なスポーツ大会の開催などスポーツを活用したまちづくり・観光との連携の充実等により、スポーツが持つ地方創生への高いポテンシャルを最大限発揮させ、地域に楽しみや交流拡大、経済活性化をもたらす。

(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

○豊かな自然環境・自然景観を活用した地域づくり

【早期に自然共生サイトを500以上認定することを目指す】

- ・ 自然共生サイトや里海づくり、環境と調和した農林水産業、グリーンインフラの活用促進等を通じて、地域の自然資源の豊かさと地域の価値を相互に高め合う「自然資本を核としたネイチャーポジティブな地域づくり」を進める。
- ・ 国立公園等の利用拠点において、滞在体験の魅力向上に資するソフト・ハード両面の取組を総合的に実施し、世界遺産やジオパーク等の地域資源とも連携しながら、「保護と利用の好循環」を創出する。

○循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行

【先進技術の実装等の高度な資源循環事業を3年で100件以上認定】

- ・ 廃棄物等を地域資源として活用し付加価値創出等を進めるため、先進技術の実装支援等により広域的な廃棄物等の回収や再生材の安定供給を行う新たな資源循環ネットワーク・拠点を構築する。また、「資源循環自治体フォーラム」を活用した資源循環ビジネスの創出の支援、農山漁村のバイオマス資源や里山広葉樹材の活用、資源を可能な限り活用するまちづくり・インフラ整備等も進め、関係省庁の施策を統合したパッケージにより、地域の資源循環の実現を総合的に推進する。

○再生可能エネルギーの導入による地域脱炭素の推進

【2030年度までに脱炭素先行地域を少なくとも100地域で実現し、先行的な取組を普遍化】

- ・ 脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等を通じて得られたノウハウの発信等により先行モデルを普遍化するとともに、熱の脱炭素化や水素・ペロブスカイト太陽電池等の新技術を地域に実装する「地域GXイノベーションモデル」の構築の検討や、適切な営農を確保しつつ農業者の所得向上にも資する営農型太陽光発電やカーボン・クレジットの創出等を推進する。

○地域経済の更なる成長に向けた地域金融力の強化

【2026年通常国会へ関連法案の提出を目指す】

- ・ 地域経済の更なる成長に向け、地域金融が地域の多様なステークホルダーと連携しつつ、融資にとどまらない多様な金融仲介機能を発揮することが重要であり、今後、地方創生2.0に向けた地域金融力を強化するため、地域の事業者に対する経営改善・事業再生等の支援や事業性融資の推進を含めた地域金融機関による地方創生の取組の後押しとともに地域金融機関自身の経営基盤強化（資本参加先の適切な経営管理と業務運営の確保策を含む資本参加制度や資金交付制度の延長・拡充等の検討）を柱とする地域金融力強化プランを策定し、推進する。

○「新結合」を全国各地で生み出す取組

【本年7月に関係省庁による「新結合」の支援体制を立ち上げ】

- ・ 官民プラットフォーム等を通じた地域の地方公共団体、民間事業者や大学・高専、研究機関等の連携・マッチング支援など、新結合を面的に広げる取組を進めるほか、本年7月に、意欲ある自治体が行う高付加価値化などの取組を関係省庁が連携してアイデア段階から支援する体制を立ち上げる。また、地方の関係者に使いやすい、効果的な施策展開に向け、地方イノベーション創生構想関連施策を取りまとめ、分かりやすく一覧化する。

(3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

○政府関係機関の地方移転

【移転の類型を提示し、地方からの提案を募集する。国でも主体的に検討し、順次結論を出す】

- ・ DXの進展、リダンダンシーの確保の必要性などこの10年間の変化等を踏まえ、政府関係機関の地方移転に向けた取組を着実に進める。機関の全面的な移転だけでなく、業務形態及び地域の実情に応じ、サテライト方式や部局単位での移転など様々な類型を提示した上で、地方からの提案を募集し、国においても主体的に検討を進め、順次結論を出す。

○本社機能の地方分散

【2027年度までの3年間で本社機能の移転・拡充に伴う従業員増加数を約1万人とすることを目指す】

- ・ 地方での雇用や、地方への新たな人や資金の流れを創出するため、域外からの本社機能の移転・拡充を促す地方拠点強化税制について、制度の活用促進などによる環境整備や、制度を補完する地方公共団体等支援の好事例の公表とあわせ、活用実績等の分析を踏まえた制度の見直しを検討する。

○「ふるさと住民登録制度」の創設

【関係人口を可視化。関係施策と連携し、今後10年間で実人数1,000万人、延べ人数1億人を目指す】

- ・ 住所地以外の地域に継続的に関わる者を登録することで関係人口の規模や地域との関係性などを可視化し、地域の担い手確保や地域経済の活性化等につなげる仕組みを創設する。誰もがスマホのアプリで簡単・簡便に登録でき、各地域との関わりを深められるよう、関係府省庁が連携してプラットフォームとなるシステム構築を進める。

○都市部人材の地方での活用促進

【2027年度までの3年間でレビキャリアの大企業人材の登録を1万人、プロ人事業等における副業・兼業による専門人材の活用を1万人とすることを目指す】

- ・ 大企業への働きかけを強化することで、REVICareer（レビキャリア）の人材登録を増やす。また、プロフェッショナル人材事業（プロ人事業）等における地域企業に対する補助制度などを通じて、都市部の経営人材や輸出の専門人材等と地域企業とのマッチング支援を強化するとともに、地方の副業・兼業による専門人材の活用を促す。

○地方移住の更なる促進

【若者や、農林水産業、エッセンシャルワーカーへの支援を強化】・二地域居住の促進

- ・ 地方創生移住支援事業について、若者への支援強化に加え、現行の中小企業等への就職だけでなく、地域社会を下支えするために必要となる人材を確保するため、支援の対象業種に地域の基軸産業である農林水産業をはじめ、自営業、医療・福祉等のエッセンシャルワーカーを位置付ける。その上で、農林水産省や厚生労働省等の関係省庁が実施する施策と連携するなど支援の相乗効果を高める。また、関係人口の中でも特に地域への関与が強い類型である二地域居住を促進する。

(4)新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

○ワット・ビット連携等の推進

【日本全国47都道府県で地域のニーズに即したDX化と地域に最適なAIサービスを享受できるよう、2030年代までにオール光ネットワークの全国の実装を進める】

- 電力と通信の効果的な連携（ワット・ビット連携）の下、オール光ネットワーク技術の実装を進めつつ、脱炭素電力が豊富な地域など電力インフラから見て望ましい地域や、大規模災害時のデジタルサービスの維持に資する地域へのデータセンターの誘導の観点も含め、光ファイバや5Gの全国展開とともに、電力と通信基盤を整合的・計画的に整備する。

○GX産業立地の推進

【大規模なデータセンターの適地やGXに不可欠な企業等を呼び込むための地域を5か所以上創出することを目指す】

- GX経済移行債による設備投資等の支援と国家戦略特区制度等を活用した規制・制度改革を一体で進め、「新技術の社会実装のための拠点形成」と「脱炭素型の産業団地の整備」による新たな産業集積（GX戦略地域（仮称））を目指す。

○GX・DX分野における大規模投資の促進や人材の育成・確保

【AI・半導体分野において今後10年間で50兆円を超える官民投資、GX分野では2032年度までの10年間に150兆円の官民投資を目指す】

- GX・DXを進める基盤である半導体・蓄電池等の分野は、関連産業の裾野も広く、既に九州地域では、製造業の設備投資が倍増近くまで拡大・継続するなど、広域的なエリアで大きな経済効果等を生んでいる。経済安全保障等の観点も踏まえ、こうした大規模投資を更に促進するとともに、既存産業の高付加価値化や関連産業を含めた新たな産業集積の形成を支えるため、地域の産官学が広域的に連携して行う関連人材育成・確保に向けたコンソーシアムの創設やイノベーション拠点整備、人材育成拠点の形成等を推進する。

○産業用地・産業インフラの確保

【2033年までに工業用地の1万ha程度の増加を目指す】

- 地域の産業用地・産業インフラを円滑に確保することを通じて、地方に効果的な投資が行われるよう、全国の産業用地情報を活用した産業用地マッチング事業を新たに創設し、既存の産業用地の利活用を促進するとともに、産業用地の計画的な整備を促進するため、関係法令の改正を含めた検討を行い、必要な措置を講じる。また、GX・DXも踏まえた産業インフラへの支援を行う。

○デジタルライフラインの整備

【ドローン航路：全国の国管理の一級河川（1万km）、送電網上空（4万km）での整備を目指す
自動運転サービス支援道：物流ニーズ等を踏まえ、東北から九州までをつなぐ幹線網の形成を図る 等】

- 地方における生活必需サービスの維持・継続に向け、地方において自動運転やドローン等のデジタル技術を活用したサービス展開が可能となるよう、自動運転サービス支援道、ドローン航路、インフラ管理DX等の早期実施プロジェクトの成果も踏まえ、ハード・ソフト・ルール の3つの側面からデジタルライフラインの全国展開を加速する。

(5)広域リージョン連携

○都道府県域を超える「広域リージョン連携」の枠組みの創設

【先行して3か所の広域リージョンにおいてプロジェクトを開始し、全国展開を目指す】

- 複数都道府県の区域における地方公共団体と経済団体や企業、大学、研究機関等の多様な主体が、半導体関連産業の支援、公設試験研究機関等による共同研究・開発プロジェクトの促進、周遊型観光の促進などの複数のプロジェクトに連携して取り組むことを宣言する新たな広域リージョンの枠組みを創設する。広域リージョンとして実施するプロジェクトに対しては、省庁横断的に支援を行い、成長やイノベーション創出のための取組を面的かつ分野横断的に広げる。

○広域地方計画等に基づく「シームレスな拠点連結型国土」の実現

【広域地方計画：全国8つの広域圏で2025年度末頃の策定を目指す】

- 地元経済界などの民間主体と行政が有機的に連携し、各地域が有する文化・産業等の地域資源の強みを最大限活かす「シームレスな拠点連結型国土」の実現のため、広域リージョン連携の枠組みとも結合しながら、都道府県域を超える広域圏内外の交流・連携を図るため広域地方計画の策定を進める。
- 「地域生活圏」を中心とした全国各地の地域課題の解決を図る新たな枠組みとも連動しつつ、こうした広域地方計画等※に基づく、既存の圏域を超える広域的なプロジェクトをハード・ソフト両面からの新たな枠組みで一括支援する。

※北海道総合開発計画及び
沖縄振興開発計画を含む。

○広域連携でのインフラ管理等の推進

【広域連携によるインフラ管理を全国の自治体に拡大する】

- 能登半島地震や埼玉県八潮市での道路陥没事故の被害等を踏まえ、業務共通化や情報整備・管理の標準化の推進等により、地方公共団体間の広域的な連携による効率的なインフラの維持管理・経営等（浄化槽の適切な利活用も含む）を目指す。
- 生活や経済等を支えるインフラを技術者が不足している地方においても持続可能にするため、複数自治体のインフラを「群」として広域に捉え、官民連携手法も活用して管理する地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）を普及させるとともに、地域の将来像を踏まえて必要なインフラを広域的観点から判断し、集約再編等の「インフラの再構築」を進める。

地方創生 2. 0 に向けた取組



令和 7 年 7 月 23 日（水）

内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

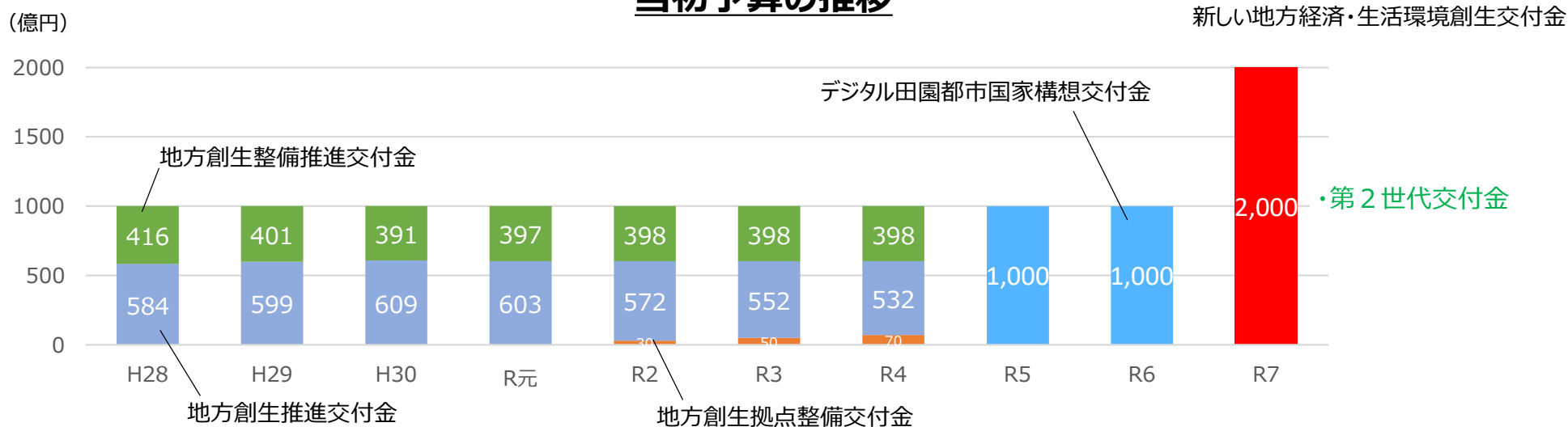
新しい地方経済・生活環境創生交付金



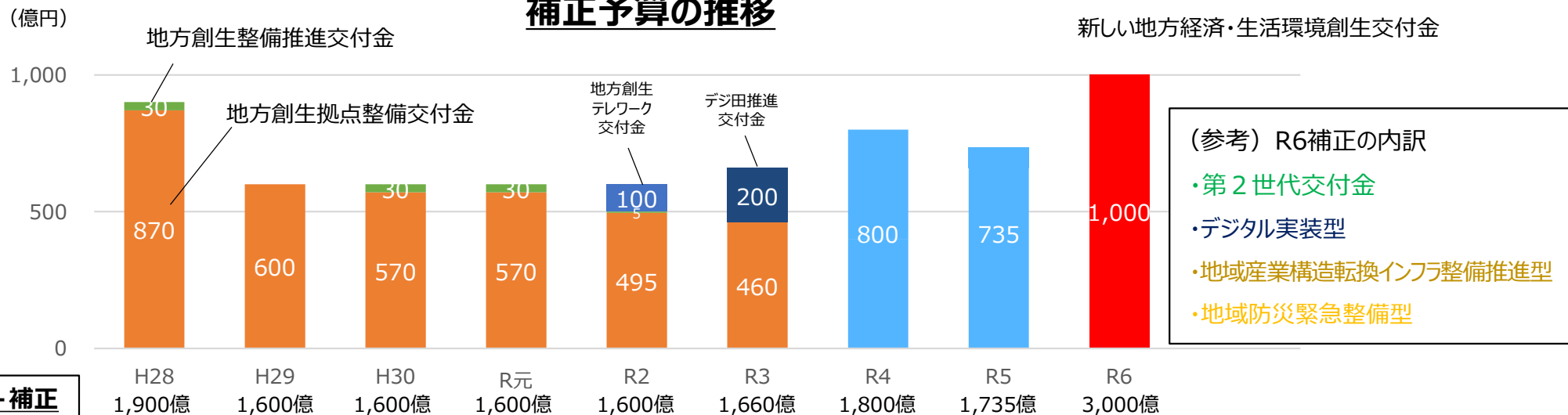
地方創生交付金の予算額推移

- R6補正予算において、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（新地方創生交付金）」を創設。
- **R7当初：2,000億円／R6補正：1,000億円**（R6当初：1,000億円／R5補正：735億円）。

当初予算の推移



補正予算の推移



当初+補正

年度	当初+補正
H28	1,900億
H29	1,600億
H30	1,600億
R元	1,600億
R2	1,600億
R3	1,660億
R4	1,800億
R5	1,735億
R6	3,000億

新しい地方経済・生活環境創生交付金について

新しい地方経済・生活環境創生交付金

第2世代 交付金

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し。

最先端技術教育の拠点整備・実施
(ソフト・ハードの一体的支援)



農産物直売所・多世代
交流施設の一体的な整備
(分野横断的な支援)



地域の多様な主体が参画する
仕組みの構築



国の伴走支援の強化



デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に
資する取組を支援

書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療



地域防災 緊急整備型

避難所の生活環境を抜本的に
改善するため、地方公共団体
の先進的な防災の取組を支援

地域産業構造転換 インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野における
国家プロジェクトの産業拠点
整備等に必要となる関連イン
フラの整備を機動的かつ追加
的に支援

地方創生交付金（1.0と2.0の違いについて）

地方創生交付金 1.0

1. 区分の見直し

ソフト

拠点整備

インフラ整備
(道・污水处理施設・港湾)

地方創生交付金 2.0

ソフト (+) 拠点整備 (+) インフラ整備
(限定なし)

- ・複数要素を組み合わせた、より効果の高い事業を促進
- ・インフラの対象を拡大（ソフト又は拠点整備の組み合わせを条件）

2. 件数・金額・期間の見直し ※市区町村の場合

【ソフト】 3件 0.7億円/件（複数年度可）

【拠点整備】

＜当初＞ 1件 5億円/年度（複数年度可）

＜補正＞ - 5億円/年度（単年度事業のみ）

【ソフト】 10件 10億円/年度（複数年度可）

【拠点整備】 10億円/年度（補正も複数年度可）

- ・事業毎の上限を緩和
- ・補正も複数年度事業を可能に

3. PDCAの見直し

- 外部有識者の参画は効果検証の段階のみ

- 事業の検討・実施・検証の各段階に地域の多様な主体の参画を義務付け

- 効果検証結果の公表は努力義務

- 効果検証結果 + 改善方策の公表を義務付け

第2世代交付金の概要

- 地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする。

◆制度概要

- ① 地方公共団体の**自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援**

※地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。

- ② **ソフト+ハードや分野間連携の事業を一体的に支援**するとともに、国による伴走支援を強化

- 申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。

- ③ 事業の検討・実施・検証の各段階において、**地域の多様な主体が参画する仕組みの構築**

- 産官学金労言の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を義務化する。

◆評価基準

目指す将来像及び課題の設定

KPI設定の適切性

自立性

地域の多様な主体の参画

	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則 3 か年度以内 (最長 5 か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業	原則 3 か年度以内 (最長 5 か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
インフラ整備事業	原則 5 か年度以内 (最長 7 か年度)	1 自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)

(注1) 拠点整備事業及びインフラ整備事業における単年度の交付上限額は目安とする。

(注2) 拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額(国費)について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。

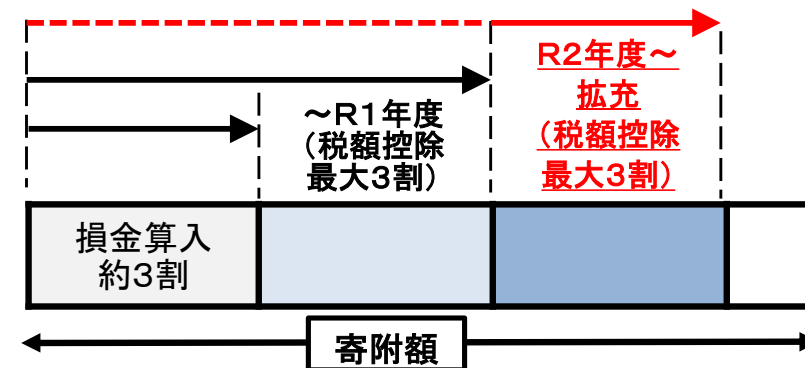
(注3) 新規事業の通常の申請上限件数は、自治体の規模を問わず、10件とする。一定の条件を満たす事業については、通常の申請上限件数の枠外として、2件の申請を可能とする。

(注4) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。

企業版ふるさと納税

現行制度

- 内閣総理大臣が認定した地域再生計画に位置付けられた事業に対して企業が寄附を行った場合に、損金算入措置に加え、平成28年度から令和6年度までの間、法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）に係る税額控除の措置が講じられている。
- 令和2年度より、税の軽減効果は寄附額の最大約9割となっており、各税目ごとの控除上限額は以下のとおり。
 - ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）
 - ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。
ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）
 - ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）



要望の背景

- 企業版ふるさと納税は、令和2年度税制改正において適用期限の延長や税の軽減効果の拡充等を実施したことにより、寄附実績が大幅に増加（令和元年度33.8億円→令和5年度470.0億円）するとともに、本税制を活用したことのある地方公共団体数も平成28年度～令和5年度までの累計で1,536団体になり、多くの団体において活用されている
- また、企業や地方公共団体から本税制の令和7年度以降の延長を求める声が多数寄せられているところ
- 「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）において、地方と企業のつながりを生み出す効果的な取組である本税制の更なる活用を図ることによって地方への資金や人材の還流を促進することとしている
- 一方、寄附活用事業において、契約手続の公正性等に問題があると認め、認定地域再生計画の取消しを行う事案が生じたため、当該事案及び、実態調査の結果等を踏まえ、必要な改善策について検討
制度の健全な発展を図りつつ、地方創生2.0の趣旨を踏まえ、地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れの継続を着実なものとする必要がある

要望結果

制度改善策を講じることを前提に、税額控除の特例措置を3年間（令和9年度まで）延長する

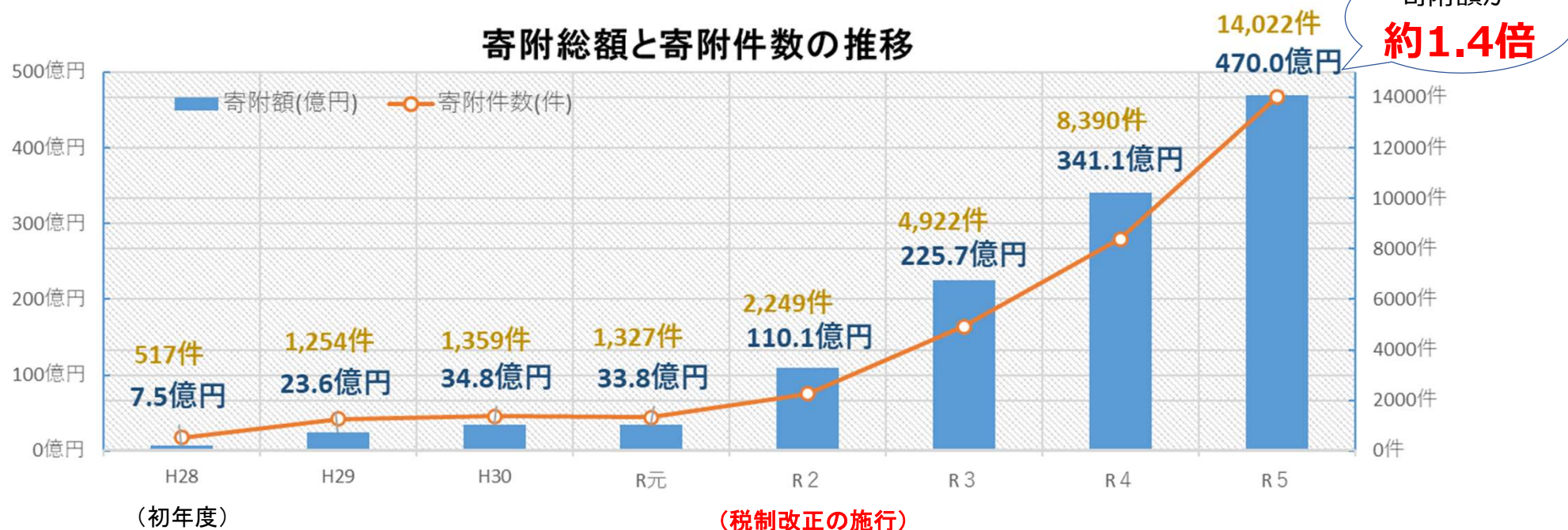
企業版ふるさと納税に係る令和5年度寄附実績について

- 令和5年度の寄附実績は、令和2年度税制改正による税額控除割合の引上げ等もあり、前年度に引き続き**金額・件数ともに大きく増加**（**金額は前年比約1.4倍の470.0億円**、**件数は約1.7倍の14,022件**）
- 一層の活用促進に向け、引き続き**関係府省とも連携し、企業と地方公共団体とのマッチング会を開催**するとともに、寄附の獲得に向けた**企業への訴求力・提案力の強化を図るための研修会等を実施**

区分	H28年度 (初年度)	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (税制改正の 施行)	R3年度	R4年度	R5年度	合計
寄附額 (対前年度増加率)	7.5億円	23.6億円 (+215%)	34.8億円 (+48%)	33.8億円 (△3%)	110.1億円 (+226%)	225.7億円 (+105%)	341.1億円 (+51%)	470.0億円 (+38%)	1,246.5億円
寄附件数 (対前年度増加率)	517件	1,254件 (+143%)	1,359件 (+8%)	1,327件 (△2%)	2,249件 (+69%)	4,922件 (+119%)	8,390件 (+70%)	14,022件 (+67%)	34,040件

※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

寄附総額と寄附件数の推移

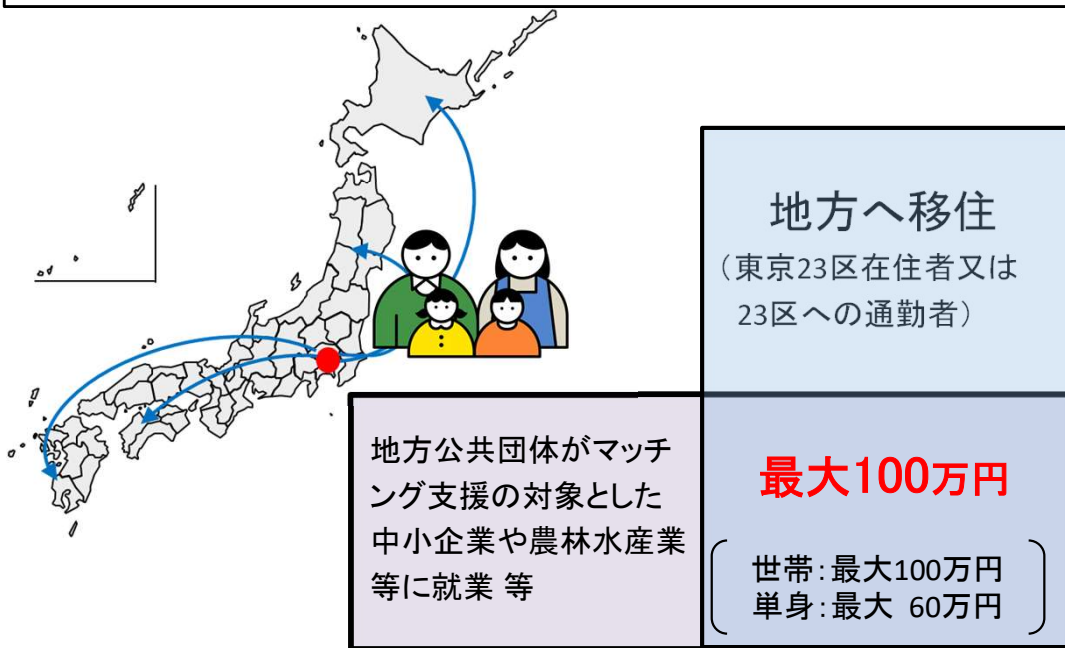


地方創生移住支援事業



地方創生移住支援事業

○地方へのUIターンによる就業・起業者等の創出を通じ、中小企業や農林水産業等の地域の担い手の確保等を、新しい地方経済・生活環境創生交付金により支援。



**18歳未満の子供を帯同して移住する場合には、
子ども一人あたり最大100万円を加算**

デジタル田園都市国家構想総合戦略におけるK P I

■東京圏※¹から地方への移住者 年間10,000人 (2027年度)

※上記は本事業 (地方創生移住支援事業としてのK P I)

<資金の流れ>

新しい地方経済・生活環境創生交付金の第2世代交付金(移住・起業・就業型)として、国から都道府県に交付金を交付し、移住者には市町村から支援金を支給。



事業概要

東京23区に在住又は通勤の方が、地方へ移住して起業や就業等を行う場合に、移住支援金を支給。

対象者

・移住前の10年間で通算5年以上かつ直近1年以上、東京23区内に在住又は東京圏(条件不利地域を除く)から23区へ通勤している者

地方へ移住

移住先

・東京圏外又は東京圏のうち条件不利地域の市町村移住し、地域の担い手等として、
①**地域の中小企業**※³や**農林水産業**等への就業
②地域課題の解決を目的とした**起業**※⁴
③テレワークにより移住前の業務を継続※⁵
等を実施

※3 都道府県のマッチングサイトに掲載された対象求人等へ就業する必要がある

※4 別途、地方創生起業支援事業の交付決定を1年以内に受けている場合

※5 移住先の自治体が本事業を実施していることが必要であり、③は自治体の任意

移住支援金を申請

受給

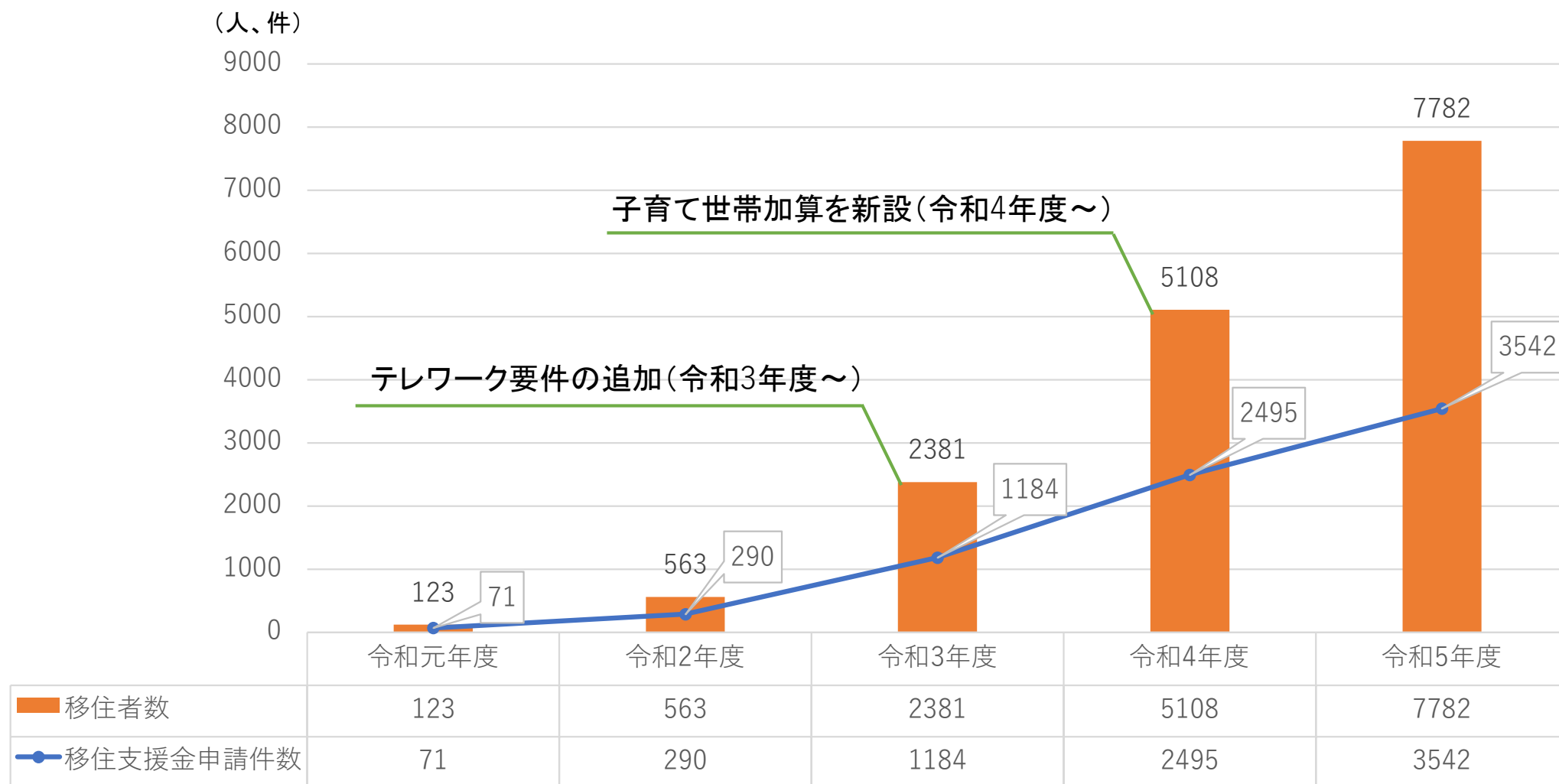
・移住して就業等ののち、移住先の市町村へ申請し、市町村より移住者に移住支援金を支給

※1 東京圏：東京、埼玉、千葉、神奈川 (条件不利地域※²を除く)

※2 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村 (政令指定都市を除く) 等

移住支援事業の実績

○事業開始当初は、対象要件が厳しかったこと等のため実績が少なかったが、感染症拡大を契機にテレワークが広まったことを踏まえ、令和3年度にテレワークにより移住前の業務を継続する場合も対象に加えたほか、令和4年度に子育て世帯加算を新設し、令和5年度に子育て世帯加算の上限額を引き上げるなどの事業制度の拡充を図ったことにより、交付実績は伸びている。



地方公共団体による高等教育費の負担軽減に向けた支援の拡充

- 地方創生を推進するデジタル田園都市国家構想交付金 により、地方自治体による高等教育費の負担軽減に向けた支援を促しつつ、大学等卒業後に地方に移住する学生への支援を強化する。「こども未来戦略」【抜粋】（令和5年12月22日閣議決定）

地方創生移住支援事業の拡充（新しい地方経済・生活環境創生交付金の内数） R6.12実施団体数：1,315市町村

- 地方創生の観点から、東京都内に本部を置く大学・大学院の学生が、卒業時に地方へUIターンすることを促進するため、
 - ①地方の企業において実施される就職活動等に参加するための**交通費への支援【R6拡充】**
 - ②実際に地方に移住する際に要した**移転費への支援【R7拡充】**
 を可能とすることにより、学生等の経済的負担を軽減する。

地方創生移住支援事業 ※1

(1) 移住支援事業

(2) 地方就職学生支援事業(新設)

(3) マッチング支援事業

※1 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）は、条件不利地域を除き本事業の対象外

対象者

大学又は大学院の卒業・修了年度において、東京都内に本部がある大学等の東京圏内（条件不利地域を除く）のキャンパスに在学（原則4年以上）し、当該大学等の卒業・修了から1年以内であること。

補助内容

- ①就職活動等の交通費 1/2 ※在学中（卒業・修了年度）から申請・受給可能
 - ②地方に移住する際に要した移転費 ※就職して1年以内に申請
- ※上記①と②は、それぞれの経費毎に申請・受給可能
※本事業の対象となる就職活動等の期間や申請受付開始時期は、特に定めない

主な要件

移住先の自治体が地方公共団体による「奨学金返還支援」（下記参照）を実施していること
※移住支援金及び奨学金返還支援の両方を実施している自治体数1,315市町村（R6.12）
（奨学金返還支援は全都道府県が実施（R6.6））

<2025年度始めに就職する場合>（「2024年度卒業・終了予定者の就職・採用活動日程に関する考え方」（令和4年11月30日）を参考としたイメージ）



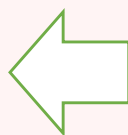
（参考）地方公共団体による「奨学金返還支援」の取組の推進 実施団体数：47都道府県・816市区町村(R6.6)※全都道府県が実施

- 地方公共団体による奨学金返還支援の取組の更なる拡大を促し、高等教育費の負担を軽減する。

学生時代



日本学生支援機構や地方公共団体等から奨学金を借入れ



地方公共団体が、域内の企業へ就職する場合などに、**当該者の奨学金返還を支援**

- ※地方公共団体が貸与する奨学金であれば減免
- ※一定の要件を満たせば、特別交付税措置の対象となる

地方大学・地域産業創生交付金事業

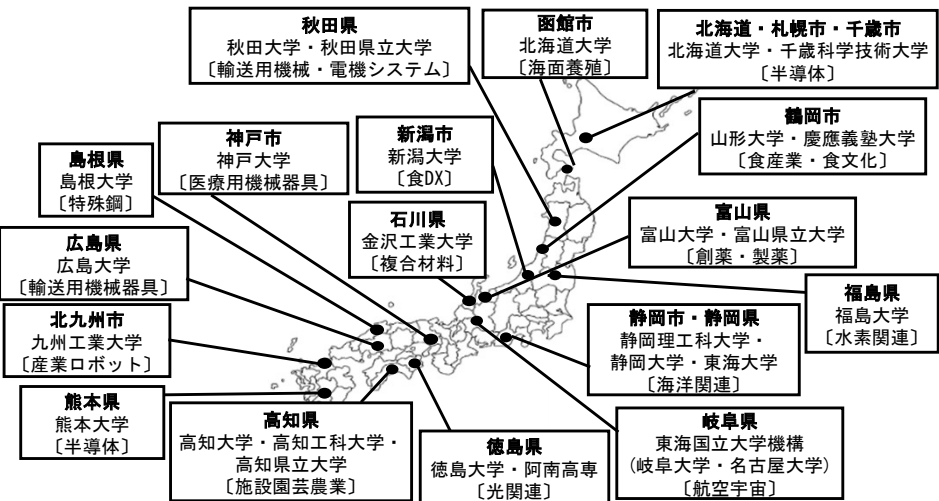


事業背景

- 地方創生のためには、若者を惹きつける魅力的な地域産業・雇用の創出と、日本全国や世界から学生が集まる大学づくりが重要
- 地域における大学には、強みを持つ特定分野の研究開発や地域ニーズに対応した人材育成等を通じた地方創生への貢献が期待されている

事業概要

- 「地方大学・産業創生法」に基づき、首長のリーダーシップの下、地域の産官学が連携し、
 - ・ 地域における大学の振興、これを通じた地域における中核的な産業の振興及び当該産業に関する専門人材の育成を行うことにより、
 - ・ 日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めるとともに、地域における若者の雇用機会の創出を推進
- 10年間の計画を総理大臣が認定し、原則5年間交付金により取組を支援（※6-9年度目まで、特例的に追加支援する「展開枠」あり）
- 国費支援額の目安は、5千万円～7億円／年（支援額は計画に応じて柔軟に設定可）
- 対象経費等によって補助率は異なる（1/2, 2/3, 3/4）
- 本交付金の地方負担に対して特別交付税を措置（措置率：道府県0.5、市町村0.8※1。ただし、施設整備等事業については、扱いが異なる※2）
- 申請者は地方公共団体（都道府県、市区町村（共同申請可）等）当該地域に拠点がある大学と企業の参画が必須（高専等も参画可能）
- 交付金を活用するためには、外部有識者による評価委員会の審査をクリアすることが必要
- 年2回公募（5月と10月に申請受付）、令和7年度は、少なくとも6件程度の新規採択を予定（令和6年度は5件を新規採択）
- 申請には本申請と計画作成支援申請の2種類あり。後者は半年後の本申請に向けて、評価委員会の指摘を聞くために行うもの
- 地方公共団体での計画作成段階（申請書準備段階）から、内閣府・委託事業者による伴走支援を実施



採択年度	第1回公募	第2回公募※3
平成30年度	富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県※4、北九州市	
令和元年度	秋田県、神戸市	
令和3年度		函館市
令和4年度		石川県、熊本県
令和6年度	静岡市・静岡県	北海道・札幌市・千歳市、 鶴岡市、福島県、新潟市

※1 財政力補正あり（詳しくは「特別交付税に関する省令」を参照）
※2 一般補助施設整備等事業債の対象となり、充当率は90%、交付税措置率は元利償還金に対して30%
※3 第2回公募での採択の場合、事業開始は翌年度から
※4 下線については展開枠に移行

地方大学・地域産業創生交付金 採択事業（17件）①

令和6年度（5件）

北海道・札幌市・千歳市 「次世代半導体をトリーとした半導体の複合拠点の実現と地域経済の活性化」

北海道大、公立千歳科学技術大、Rapidus（株）等が連携して、半導体関連産業や研究機関の集積と、それを支える人材育成を一体的に進め、**半導体の製造・研究・人材育成等が一体となった複合拠点の実現と地域経済の活性化**を図る。



北海道大に新設する半導体プロトタイプングラボ（イメージ）

福島県

「バイオマス由来水素・炭化物製造システムが導く地方創生」

福島大と地元企業等が連携して、水素分野の高度専門人材を育成するとともに、**小規模地産地消型のバイオマス由来水素・炭化物製造システムを確立し、県内全域への水素供給を可能とした水素社会の実現**を目指す。



バイオマスを活用した水素・炭化物製造

静岡市・静岡県

「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画」

静岡理工科大を中核に域内外の大学・研究機関と連携して、海洋DXに関する教育・研究体制を構築するとともに、**駿河湾の多様なデータから地域の課題解決につながる“マリンインフォマティクス”により、地域の主要産業である海洋産業の活性化**に取り組む。



産業・研究機関が集積する清水港と駿河湾

令和3年度（1件）

函館市「魚介藻類養殖を核とした持続可能な水産・海洋都市の構築～地域カーボンニュートラルに貢献する水産養殖の確立に向けて～」

北海道大を中心とする研究機関、企業、漁業者等が連携し、**日本初となる「キングサーモン」「コンブ」完全養殖生産の研究開発や、一次産業の付加価値向上を担う人材育成を進め、持続可能な水産・海洋都市構築**を目指す。



キングサーモン採卵

鶴岡市

「鶴岡ガストロミックスイノベーション計画」

山形大と慶應義塾大との連携により、**ガストロミックスイノベーション※**を主導する研究開発拠点を構築し、そこから生まれる**革新的な新食材や技術の活用により産業の創出**を図る。

※革新的な技術開発により、食産業・食文化に新たな価値を創造すること



研究開発中の新食材（納豆菌粉）で作ったパン

新潟市

「10kmおもしろDX産学官共創プロジェクト」

新潟大、地元IT企業・食関連企業等が連携し、デジタル技術を活用した、味の特性分析による**食の高付加価値化・ブランド化と効果的・効率的な商品開発**を行い、**革新的ビジネスの創出と若者にとって魅力的な就業の機会の創出**に取り組む。



生産物の味や調理法による味の変化などをデータで紹介

令和4年度（2件）

石川県 「地域に育われてきた高度な繊維・機械加工技術を活かした環境適応型複合材料川中産業創出プロジェクト」

金沢工業大ICC（革新複合材料研究開発センター）をハブとして、複合材料産業において高度な繊維・機械加工技術を有する**地元中小企業群**が連携し、**デジタル技術による生産プロセスの高度化や素材の低環境負荷化に関する研究開発、素材・設計～評価に精通した専門人材育成**を実施。県内川中企業群を**クラスター化し、強靱なサプライチェーンの構築**を目指す。



ICC（革新複合材料研究開発センター）

熊本県 「半導体産業の強化及びユーザー産業を含めた新たな産業エコシステムの形成」

熊本大とソニーセミコンダクタマニュファクチャリング（株）をはじめとする**地域企業等**が連携し、**三次元積装実装産業の創生・雇用創出**を柱に、半導体を利用するユーザー産業を含む**エコシステム形成**のため、熊本大学の実装研究の拠点化と研究開発、**設計・製造・開発等を担う高度研究人材の育成及び生産拠点の形成**を目指す。



三次元LSIエミュレータプロトタイプ（開発中）

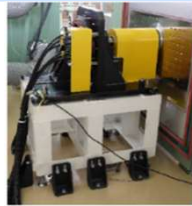
地方大学・地域産業創生交付金 採択事業（17件）②

令和元年度（2件）

展 秋田県

「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」

秋田大、秋田県立大、IHI、アスター等が連携し、「航空機等の電動化システムの研究開発」や「企業の成長を牽引しグローバルに活躍できる産業人材開発」を推進することで、**電動化システム研究開発における世界的な拠点化**を目指す。



航空機推進用
大出力モーター

展 神戸市

「神戸未来医療構想」

神戸大、メディカロイド等が連携し、**国産手術支援ロボット**をはじめとする医療機器の研究開発や医工融合人材の育成を推進。オープンイノベーションを推進し、**神戸医療産業都市において、医療機器開発エコシステム形成**を目指す。



医療機器コンセプト
創造実習の様子

平成30年度（7件）

展

岐阜県 「航空宇宙生産技術開発センターを核とした地域における知・人材の集積・定着」

東海国立大学機構(岐阜大、名古屋大)、川崎重工業、ナブテスコ等が連携。航空宇宙生産技術の研究開発や、**生産システムアーキテクト育成**を実施。生産技術に関する「知」と「人材」の集積により、研究成果の横展開・社会実装を促進する。



企業現場における
自動搬送装置の
実証試験

富山県 『「くすりのシリコンバレー TOYAMA」創造計画』

富山大、県立大、県薬総研、県薬業連合会等が連携し、**高付加価値医薬品の実用化**や、医薬品生産の技術革新により**高品質で安定した供給生産体制**を目指すとともに、医薬品産業に必要な**人材育成**を行う。



製薬企業での
インターンシップ

展

島根県 「先端金属素材グローバル拠点の創出 – Next Generation TATARA Project –」

島根大とプロテリアル、SUSANOO等が連携。新研究所の所長としてOxford大から**世界的権威を迎えるなど、航空機エンジンやモーター用素材研究の高度化**を図り「**先端金属素材の中心『島根』の創出**」を目指す。
※SUSANOO：特殊鋼加工技術を強みとする中小企業グループ



アモルファスコアを
組み込んだ
ドローン用モーター

展 広島県

「ひろしまのづくりデジタルイノベーション創出プログラム」

広島大とマツダを中核とし、地域の実績・強みのある**モデルベース開発**による材料研究や、**自動車等の制御・生産工程のスマート化**、**カーボンニュートラルのための新技術開発**を図るとともに、「ものづくり」と「デジタル」の**融合領域を牽引する人材育成**を行う。

※モデルベース開発：実機ではなく、シミュレーションによる設計・評価を行い、開発の効率化等を図る手法

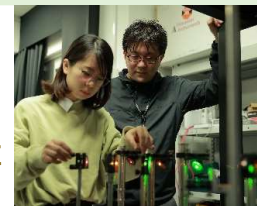


実証施設に導入した
生産設備

展

徳島県 「次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画」

徳島大と日亜化学工業等が連携し、**新たな光源開発**や光応用による**医療機器開発**を図るとともに、**光応用専門人材を育成し、次世代光関連産業を牽引する世界最先端の研究開発・生産拠点の形成**を目指す。



pLEDにおける
研究の様子

展

高知県 「“ I o P（Internet of Plants） ”が導く「Society5.0型農業」への進化」

生産性日本一の施設園芸農業を更に高度化するため、高知大、高知工科大、高知県立大、農業団体等の連携により、栽培、出荷、流通をカバーする**世界初のIoPクラウド**を構築。**若者に訴求する農業への転換**を図る。

※IoP：多様な園芸作物の生理・生育情報を可視化。作物・環境・栽培・流通データを統合し、AIにより営農支援



いつでも、どこからでも、
必要な情報をゲット！

IoPクラウドSAWACHI

北九州市 「革新的ロボットテクノロジーを活用したものづくり企業の生産性革命実現プロジェクト」

九州工業大と安川電機が連携し、**革新的な自律作業ロボットの開発**をオープンイノベーションにより推進。**地域企業への多様なロボット導入支援等**に合わせ、**国内外における新たな生産性革命の拠点化**を目指す。



人と並んで作業を行う
人協働ロボット

展：展開枠（10年間の計画において、6～9年度目までの特例的な追加支援）に移行した自治体